

報道機関 各位

資料提供 令和2年2月21日
産業労働部 資源エネルギー産業課
新エネルギー産業班
担当者 辻田、堀田井
TEL 018-860-2281
美の国あきたネット掲載 (有)・無

再エネ海域利用法に基づく協議会の開催について

秋田県は、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局と共同で、再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けて、秋田県由利本荘市沖における協議会を設置しており、その第3回協議会を下記のとおり開催します。

- 1 開催日時 令和2年3月2日（月） 14時30分～16時30分
- 2 場 所 秋田キャッスルホテル 4階 矢留の間
- 3 議題(予定) (1) 専門家からの情報提供
(2) 前回の補足事項等について
(3) 本協議会の意見とりまとめについて
- 4 そ の 他
 - ・会議はどなたでも傍聴することができます。
 - ・会議の様子はYouTubeにて生配信を行います。(URLは当日までに当課ウェブサイトに掲載します)
 - ・傍聴を希望される方は、2月26日（水）正午までに、氏名、所属、連絡先（電話番号及びメールアドレス）を次のあて先へメール送信してください。件名は、「3月2日傍聴希望」としてください。
〔あて先〕 shigen-ene@pref.akita.lg.jp
 - ・セキュリティ保持のため、登録された方以外の代理出席はできません。
 - ・傍聴受付は、会場の都合上、抽選により30名までとさせていただきます。抽選の結果は、2月27日（木）17:00までにメールへの返信でお知らせします。

以 上